

共創のまちづくり提案制度を実施

～スマレポいわきとiPosで市へ通報・提案～

○お問い合わせ
ふるさと再生課広聴グループ
☎22-7438

スマートフォンなどを使い、専用のアプリケーションやウェブサイトに、行政課題に係る情報を広く通報いただくものが、スマレポいわきです。

▼投稿方法 スマートフォンなどから、FixMyStreet Japanのアプリケーション（ダウンロード無料）かウェブサイトに、現場の位置や写真など、状況を入力して投稿された内容の確認は、平日の八時三十分から十七時十五分に行いますので、緊急時は、関係機関

へご連絡ください。

▼要件 次の要件などを全て満たす提案 ①まちづくりに関する建設的なものである ②特定の個人や団体の権利、誹謗、中傷、プライバシーに関するものではない ③公序良俗に反しない ④営利を目的とする内容を含むものでない

▼提案方法 同課、各支所・市民サービスセンターに備え付けの提案用紙などに記入し、投書箱へ投函するか、市ホームページの専用フォームから提出（郵送、☎22・7468、ipos@city.wakifukushima.jp）

スマレポいわきで行政課題を通報

共創のまちづくり提案制度には、市民の皆さんなどから、公共施設や道路の不具合など、行政課題を通報いただく「いわきのまちづくりアイデアポスト」『iPos』があります。

共創のまちづくり提案制度の概要

共創のまちづくり提案制度には、市民の皆さんなどから、公共施設や道路の不具合など、行政課題を通報いただく「いわきのまちづくりアイデアポスト」『iPos』があります。

▼要件 次の要件などを全て満たす提案 ①まちづくりに関する建設的なものである ②特定の個人や団体の権利、誹謗、中傷、プライバシーに関するものではない ③公序良俗に反しない ④営利を目的とする内容を含むものでない

▼提案方法 同課、各支所・市民サービスセンターに備え付けの提案用紙などに記入し、投書箱へ投函するか、市ホームページの専用フォームから提出（郵送、☎22・7468、ipos@city.wakifukushima.jp）

※詳しくは、同課へお問い合わせください。

へご連絡ください。

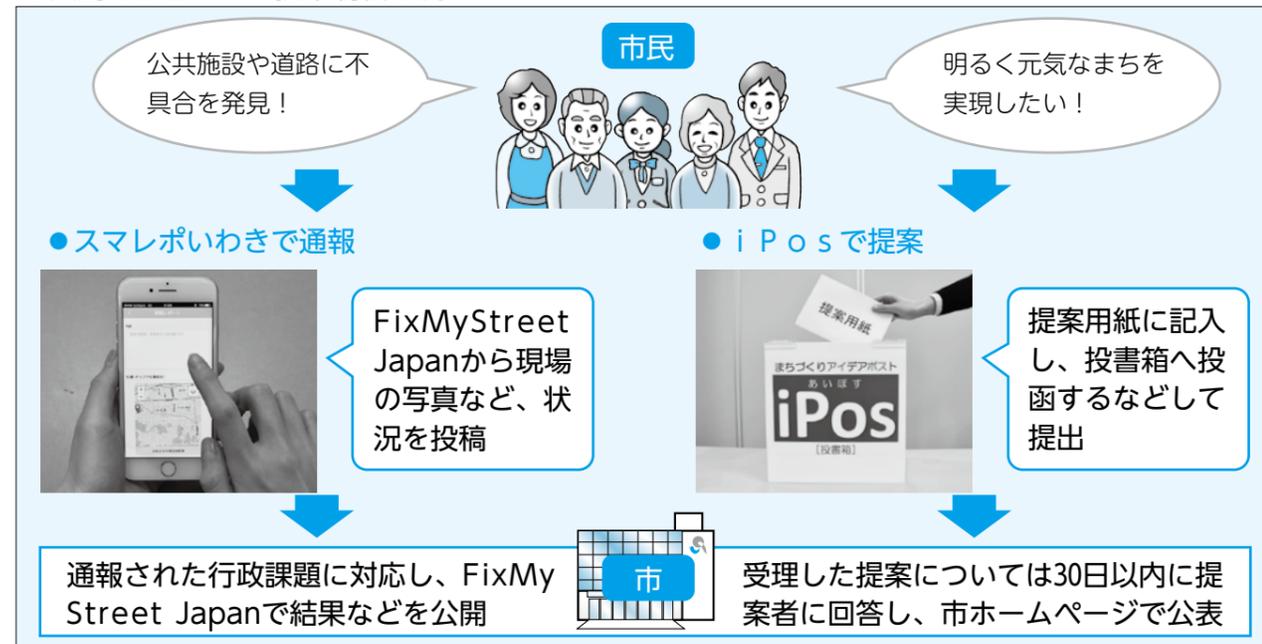
▼要件 次の要件などを全て満たす提案 ①まちづくりに関する建設的なものである ②特定の個人や団体の権利、誹謗、中傷、プライバシーに関するものではない ③公序良俗に反しない ④営利を目的とする内容を含むものでない

▼提案方法 同課、各支所・市民サービスセンターに備え付けの提案用紙などに記入し、投書箱へ投函するか、市ホームページの専用フォームから提出（郵送、☎22・7468、ipos@city.wakifukushima.jp）

iPosでまちづくりアイデアを提案

共創のまちづくり提案制度には、市民の皆さんなどから、公共施設や道路の不具合など、行政課題を通報いただく「いわきのまちづくりアイデアポスト」『iPos』があります。

○共創のまちづくり提案制度の流れ



市以和貴まちづくり基本条例を制定

共創のまちづくりで魅力にあふれた「いわき」へ

共創のまちづくりを推進する条例

少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、地域が抱える課題は高度化・複雑化しています。こうした課題を解決するためには、多様な主体が連携し、取り組んでいく必要があります。そこで市は、まちづくりの指針となる、新・市総合計画改定後期基本計画やいわき創生総合戦略の理念に基づき「共創のまちづくり

り」を推進するため「市以和貴まちづくり基本条例」を制定しました。

同条例では、市民と市の果たすべき役割、共創のまちづくりの手法・取り組みなどについて定めています。

自らがまちづくりの主体

共創のまちづくりでは、市民と市がそれぞれの役割を果たし、手法や取り組みを展開することが重要です。

市民の役割は「自らがまちづくりの主体であること」を認識し、まちづくりに努めることです。

市へのアイデア提案や、本市の魅力の発信、地域のイベントへの参加、さまざま

まな方との連携など、市民の主体的なまちづくりが、魅力にあふれた「いわき」の実現につながります。

市では、市民がまちづくりに主体的に参加できるように、支援を行ってまいります。

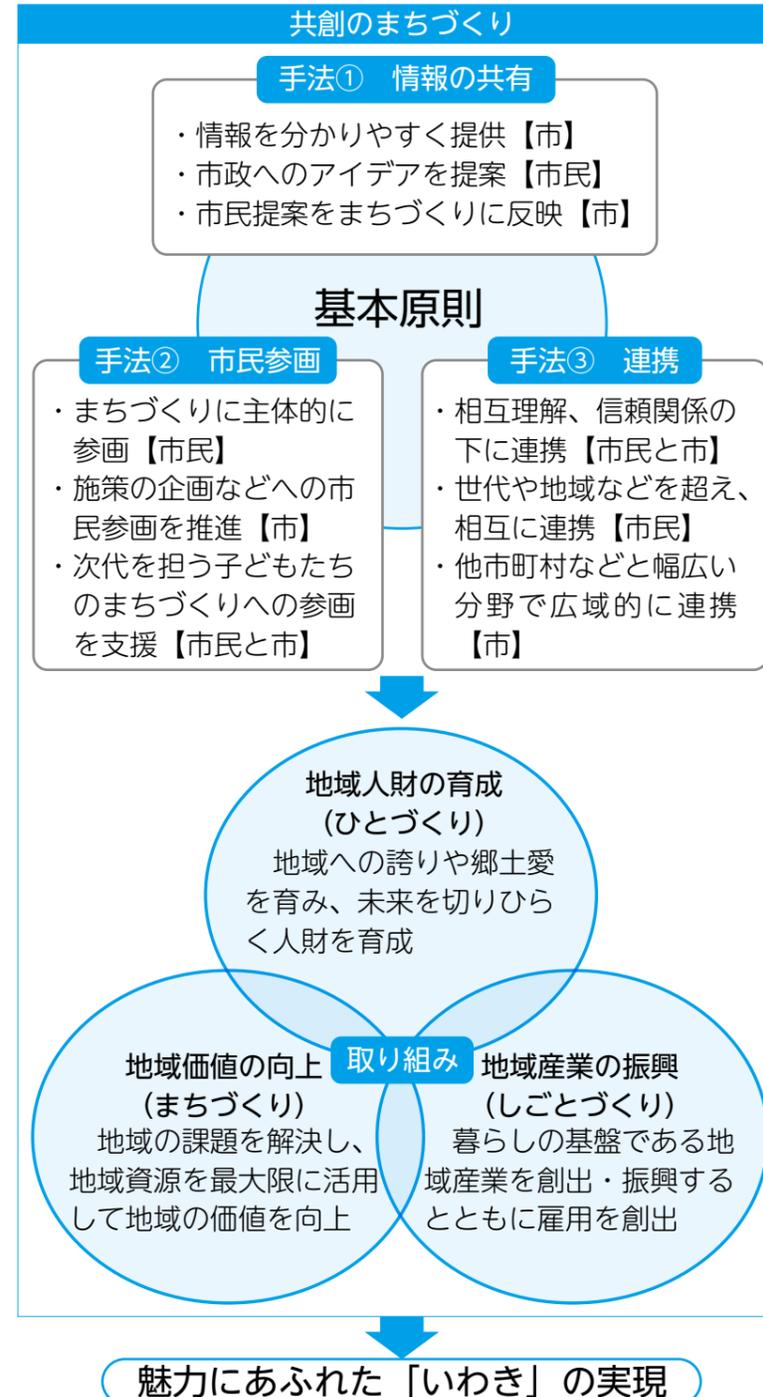
市民の役割は「自らがまちづくりの主体であること」を認識し、まちづくりに努めることです。

市へのアイデア提案や、本市の魅力の発信、地域のイベントへの参加、さまざま

同条例での定義

- ・市民 本市に居住または通勤・通学している方、事業所等を有する法人・団体など
- ・共創 市民の参画や市民と市の連携の下、相互の知恵と資源を結集して新たな価値を創出すること

○市以和貴まちづくり基本条例の概要



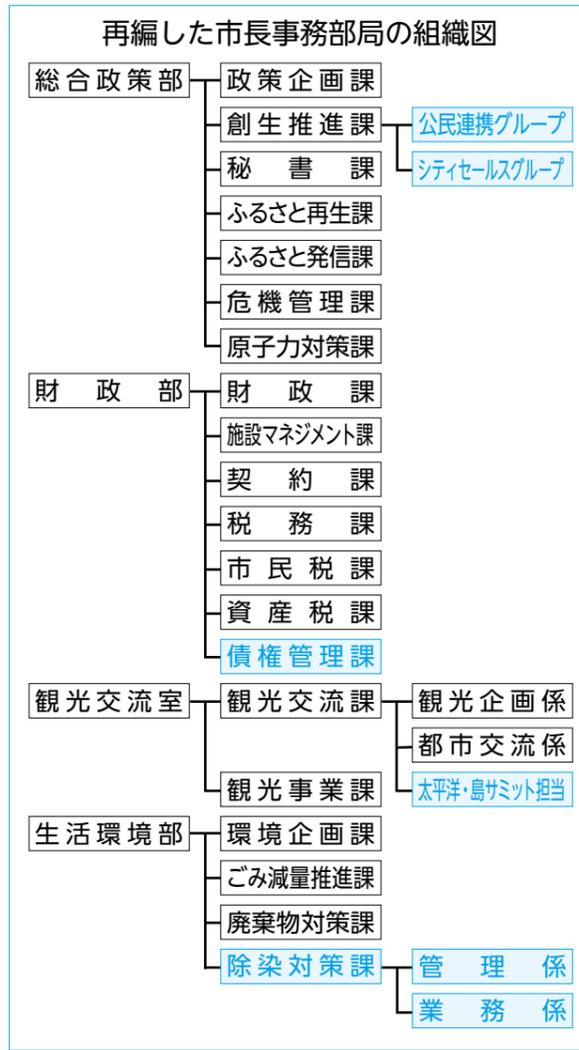
○お問い合わせ
創生推進課
☎22・7025

4月から市の組織が変わりました

トピックス

○市長事務局
総合政策部創生推進課に、共創のまちづくりの推進体制を強化するため「公民連携グループ」を、都市ブランド力の向上を図るため「シティセールスグループ」を新設しました。
また、放射線量低減化対策などを環境業務と一元化し、効率的・専門的に対応を図るため、除染対策課を総合政策部から生活環境部に移管しました。
そして、財政部に、債権の効率的・効果的な徴収を実施するため「債権管理課」を、観光交流室観光交流課に、第八回太平洋・島サミットの円滑な実施と、観光交流人口の増大などを図るため「太平洋・島サミット担当」を新設しました。

事務の効率化を図るため、総務課の係を見直し「総務秘書係」「議事運営係」「政策調査係」に再編しました。
○お問い合わせ
職員課行政管理係
☎22・7407
議事事務局総務課
課総務秘書係
☎22・7535



保育所等の利用者負担額を引き下げ

市は、子育て世代の経済的な負担軽減を図り、安心して子を産み育て、働くことができる環境をつくるため、4月から保育所等の保育認定に係る利用者負担額（保育料）を引き下げます。

○お問い合わせ
こども支援課
保育・教育係
☎22-7458

〈表1〉利用者負担額（標準利用時間で利用する第1子の例）

階層区分 (市町村民税額)	利用者負担額（月額）						
	0～2歳児		3歳児		4・5歳児		
	現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後	
非課税	7,400	4,000	5,800	3,000	5,800	3,000	
均等割のみ課税	17,000	11,000	14,000	8,000	14,000	8,000	
所得割課税額	48,600円未満	19,000	14,000	16,000	11,000	16,000	10,000
	48,600円以上65,000円未満	23,800	21,000	20,600	17,000	20,600	16,000
	65,000円以上75,000円未満	26,000	23,000	23,000	19,000	23,000	18,000
	75,000円以上85,000円未満	27,000	25,000	24,000	21,000	24,000	20,000
	85,000円以上122,000円未満	29,500	28,000	26,500	24,000	26,500	23,000
	122,000円以上131,000円未満	36,700	33,000	33,800	27,000	30,700	26,000
	131,000円以上168,000円未満	40,000	37,000	35,600	29,000	30,700	28,000
	168,000円以上213,000円未満	44,500	42,000	35,600	31,000	30,700	28,000
	213,000円以上220,000円未満	54,200	47,000	35,600	31,000	30,700	28,000
	220,000円以上353,000円未満	58,300	54,000	35,600	31,000	30,700	28,000
353,000円以上	59,600	57,000	35,600	31,000	30,700	28,000	

今回の引き下げにより、年間の一人当たりの保育認定に係る利用者負担額（保育料）は、平均約三万七千円（約一・七分）軽減となります。なお、幼稚園や認定こども園の三歳～五歳児の教育認定に係る利用者負担額は現行どおりです。詳しくは、同課または各地区保健福祉センターへお問い合わせください。

※利用者負担額は、児童の年齢と父母の市町村民税額などにより決定します。

表彰 いわき市民芸術文化栄誉賞

芸術文化の分野で特に顕著な成績を収められた、次の2団体を表彰しました。

- ▷ 勿来第一中学校報道委員会〔2月22日表彰式〕
第33回NHK杯全国中学校放送コンテストテレビ番組部門最優秀賞
- ▷ 錦小学校吹奏楽部SUNSHINE MARINES〔3月7日表彰式〕
第35回全日本小学校バンドフェスティバル金賞（最高賞）



勿来第一中学校報道委員会



錦小学校吹奏楽部SUNSHINE MARINES

締結 防災集団移転跡地活用事業パートナーシップ基本協定

市は、津波被災地における雇用創出や地域振興を図るため、民間活力を活かした復興・創生プロジェクトとして、防災集団移転跡地を活用する事業計画を公募しました。

事業計画の応募があった久之浜町末続地区・金ヶ沢地区で、事業を円滑に実施するため、2月16日に2事業者と同協定を締結しました。

- 久之浜町末続地区
 - ▶ 事業者 株式会社イノベーション農業福祉研究所
 - ▶ 事業内容 太陽光利用型植物工場によるトマト栽培生産事業
- 久之浜町金ヶ沢地区
 - ▶ 事業者 トラスト企画株式会社
 - ▶ 事業内容 ケナフ栽培による第一次産業からの六次産業化に向けた原料（ケナフ）の栽培

市原子力災害広域避難計画を改定～避難先市町村を追加など～

原子力対策課 ☎22-1204
同計画では、避難先として、南方面は茨城県、西方面は福島県の市町村を位置付けていますが、新たに西方面に新潟県の市町村を追加しました。

また、南方面への具体的な避難経路や避難先の施設が決定したため「原子力防災の手引き（暫定版）」を作成し、4月10日から各世帯に配布するとともに、同課、各支所・市民サービスセンターに備え付ける予定です。

原子力災害時に迅速かつ確実に避難できるよう、避難方法などを確認してください。

